

臨時職員の採用に係る業務内容及び就業条件等について

山口県職業能力開発協会

- 1 業務内容 協会事務補助（パソコンによる書類作成）
- 2 採用年月日 平成30年4月1日
- 3 雇用期間 1年毎の更新（3年）
ただし、予算の削減により更新が不可能な場合有り
- 4 勤務場所 山口県職業能力開発協会
- 5 勤務時間 8：30～17：15
- 6 給料月額 140,200円／月（支払日：毎月21日、口座振込）
- 7 諸手当 通勤手当（1万円限度）、時間外手当、賞与年6万円（退職金なし）
- 8 各種保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険については適用する
- 9 就業条件 山口県職業能力開発協会職員就業規程等に基づく

※お問い合わせ先

山口県職業能力開発協会 総務課
電話083-922-8646